

一時保育とは

- ・お仕事や通院のため、週数回保育してほしい。
- ・緊急一時的にご家庭で保育ができなくなった。
- ・子育てに悩むお母さんのリフレッシュなどの理由で、保育が必要な方のためのシステムです。

定員

一日6名程を予定しています。
(構成は年齢により変わります。)

休園

土曜日、日曜日、祝祭日、
年末年始(12/29～1/3)
新年度準備 3月末日
その他 園の指定した日

種別

I 非定型的保育

保護者のパート就労や通院、介護などで定期的に家庭での保育が困難になった場合。

II 緊急保育

保護者などが病気、入院などで緊急或いは一時的に家庭での保育が困難になった場合。

・対象児童

生後14ヶ月から就学前のお子さん。

III リフレッシュ保育

日頃育児を毎日頑張っている保護者の方がリフレッシュする時間を持つために利用する場合。

・対象児童

2歳児以上のお子さん。

・保育時間

I・II・IIIいずれの利用も最大月120時間までご利用いただけます。利用日の調整については担当保育士にお問い合わせください。

原則保育時間 8:30～16:30

※ご利用料金は、市内の施設で統一し、分単の端数については30分単位での切り上げとします。

例:4時間1分の場合⇒4時間30分の利用

※1分未満については切り下げ4時間と59秒までは4時間の利用です。

・保育料

1・2歳児 一時間 300円
3歳以上児 一時間 160円
食事・おやつ代 500円

※利用時間に応じてお支払いください。



一時保育室の生活

保育園の在園児と一緒に過ごします。

慣れてきたら、天気の良い日には近くの公園までお散歩に行き、体を動かして遊びます。11時頃昼食をとり、午睡が終わった3時頃おやつを食べます。

持ち物

- ・連絡ノート
- ・コップ
- ・着替え
- ・ハンドタオル
- ・バスタオル
- ・おむつ
- ・汚れ物を入れるビニール袋など

*持ち物には全てフルネームで名前を書いてください。

服装について

動きやすいもの、脱ぎ着しやすく汚れてもかまわないものにして下さい。

靴は足にあうものを、特に、1・2歳児は自分で扱いやすいものにして下さい。

申し込み方法

- ・電話で面接日時を予約の上、必要書類を提出して登録して下さい。
 - *予約は、1ヶ月前から利用希望日の前日までの受け付けです。
- ・定員に空きがない場合は保留とさせていただきます。提出書類を面接時に提出して下さい。

面接時に必要な書類

- ・一時保育事業利用台帳（保育園にあります。）
- ・児童の送迎者の写真

ご利用上の注意

いつでも連絡がとれるように緊急連絡先をお知らせ下さい。

おやくそくにの時間は必ず守ってください。やむを得ない事情で超過するときは必ずご連絡ください。

問い合わせ・予約時間

10:30～17:00

ナーサリーつづき

一時保育のご案内

社会福祉法人 和泉福祉会

ナーサリーつづき

〒224-0029 横浜市都筑区南山田2-26-8

tel. 045-595-2722

fax. 045-595-2050